

提出 順番	No. 6	平成 26 年 5 月 29 日 午前・午後 4 時 45 分
----------	----------	------------------------------------

平成 26 年 5 月 29 日

幕別町議会議長 古 川 稔 様

幕別町議会議員 野原恵子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 子どもが大切にされる「子育て支援制度」づくりに	安倍政権が来年 4 月から多くの幼稚園・保育所関係者が反対してきた「子ども・子育て支援新制度」を本格実施のため準備を進めています。 自民党政権は 1980 年代から、財政支出の削減や規制緩和、民間委託など断行し、保育の公的な責任を後退させてきました。2000 年に株式会社の参入、2006 年に幼・保一体の「認定こども園」制度をスタートさせたのもその流れです。しかし多くの反対で計画どおり進みませんでした。その現状を打開しようと 2012 年の国会で、民主、公明の 3 党によって強行されたのが新制度です。 新制度は、幼稚園、保育所のあり方とともに、お金の流れも変えられます。認可の私立保育所以外は施設と利用者との直接契約方式が基本となり、これまで規制されていた「税金」の活用が緩和され、株式会社の参入を後押ししようということです。こうした保育の市場化を要求してきたのは財界です。 幼稚園、保育所は、制度も役割の異なる施設として発展してきました。それだけに、新制度がすすめる幼・保一体化は公的責任の後退になります。すべての子どもの豊かな教育・保育を受ける権利の保障は、国と自治体が責任をもって行うべきです。しかし、いま新制度の事業計画が進められています。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	従いまして、次の点について伺います。 ① 「子ども・子育て支援事業計画」策定の進捗状況について ・ 保育時間の設定は ・ 保育面積基準は ・ 給食の有無は ・ 保育料金の設定は ・ 職員の配置基準 ・ 学童保育の条例化について、どのように考えているのか ② 施設の多様化により、保育基準・保育条件に格差が生じる事がないようにすること ③ 保護者負担増を招かないこと ・ 経済的負担 ・ 個人契約の負担など ④ 保育を必要とするすべての子どもに格差のない保育提供を責任をもって行うこと 以上